

# 入院案内



## 国民健康保険町立小鹿野中央病院

〒368-0105 小鹿野町小鹿野300番地

電話 (0494) 75-2332 (代表)

※ 入院中の「療養や介護の相談」「お困りごとや心配ごと」は  
地域医療連携室へご相談ください → 詳しくは、12ページへ





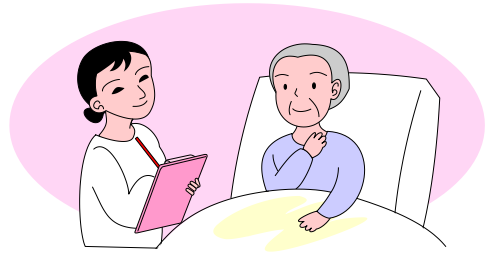
## 1 病院の理念及び基本方針

### ◎病院の理念

地域に親しまれ信頼される病院

### ◎基本方針

1. 患者さん中心の安心・安全な医療を提供します。
2. 保健・福祉・介護と協働した医療を提供します。
3. 公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営に努めます。
4. 患者さんのご家族に寄り添い、心を合わせて優しく温かいチーム医療に努めます。



## 2 患者さんの権利

1. 個人が尊重され、安全で良質な医療を受ける権利。
2. 病気や診療、看護等について納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利。
3. 十分な情報提供を受けた上で、自分の意思で治療法などを選択する権利。
4. 診療の過程で得られた個人情報や、プライバシーが守られる権利。
5. 主治医以外の医師の診察を受け、意見を聞くことができる権利。

(セカンドオピニオン)

## 3 患者さんの個人情報の保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療を提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。

## ◇個人情報の利用について

当院では、医療サービスの提供、通常の業務目的において、患者さんの個人情報を以下の内容等で利用、第三者に提供いたしますが、不都合がございましたら、遠慮なくお申し出ください。

なお、本内容に関しましてはお申し出のない場合、ご承諾いただいたものとみなしますのでご了承ください。

1. 患者さんの間違いを防ぐため、受付、会計、検査、外来受診時にお名前でお呼びいたします。また、患者さんには氏名等を記載したリストバンド装着のご協力をいただきます。
2. 病室の入り口、ベッドには患者さんの氏名を掲示いたします。不都合がある場合は、看護師長へご相談ください。
3. 入院患者さんについて外部からの問い合わせがあった場合、当院ではお答えしない方針をとっております。

## ◇個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

ただし、以下のケースにおいては、個人情報を開示する場合があります。

- 1 患者さんが個人情報の開示に同意している場合
- 2 法令等により、個人情報の開示が求められている場合
- 3 当院の利用動向調査や、学術的分析のために収集した統計情報（個人を特定できない情報）を開示する場合

手続きの詳細の他、ご不明な点については、窓口までお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ相談窓口

事務局電話 0494-75-2332

## 4 入院するときにお持ちいただくものは

入院するときは、次のものをお持ちいただき、(1)から(6)までは受付にご提出ください。

(1) 入院申込書

(2) 各種保険証

- 健康保険証                      ○マイナンバーカード
- 後期高齢受給者証    ○保険受給者証    ○その他公費医療券など

※ 保険証の変更や資格喪失をした場合は、すみやかに受付窓口へお申し出ください。

(3) 診察券（入院中は病棟でお預かりいたします）

(4) 退院証明書（他の医療機関で入院歴のある方は必ずご持参ください。）

(5) 介護保険認定証（該当の方）

(6) 各種保険負担限度額認定証（該当の方）

(7) 私の療養手帳

(8) 現在服用しているお薬・インシュリン・目薬・貼布薬・軟膏等がありましたら、

お薬手帳と共に15:00までにお持ちください。

※他の医療機関でお薬の処方を受けている方も、入院中は当院よりお薬を処方いたします。

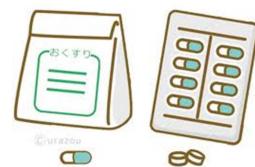
なお、かかりつけ医療機関からの処方をお願いする場合がありますので病棟看護師にご確認ください。

また、せっかくお持ちいただいたお薬でも、使用しない場合もありますのでご了承ください。

(9) 意思表示カード（臓器提供等）をお持ちの方は必ずご持参ください。

(10) 入院時必要な物品

- ①下着類（できるだけ前あきのもの）（洗濯物を入れるビニール袋）
- ②ねまき（パジャマ前あきのもの）
- ③洗面用具（歯みがきセット・割れないコップ・くし・電気カミソリ（男性））
- ④食事用具 湯のみ（割れないもの）                      ※状態にあわせ吸い飲み等
- ⑤その他の日用品（ティッシュペーパー、手拭き用ウエットティッシュ、タオル、



バスタオル、くつ下、寒いときに着るカーディガン、マスク等)

⑥病棟での履物（足に合う音のしない滑り止めの付いた履物）

⑦テレビ用イヤホン等

※1. 病衣等のレンタル（アメニティ）もございますので、ご相談ください。

※2. ご自宅からお持ちの衣類などの持ち物には、全て氏名をお書きください。

※3. 入れ歯の方は洗浄剤（ポリデント等）と入れ歯入れを持参してください。

※4. 紙おむつをご利用の方は、看護師の説明を受けて持参してください。

※5. お尻拭き（大判）、シャンプー、ボディソープ等は必要に応じてご持参ください。病院のものを使用した場合は、入院費と一緒に費用を請求させていただきます。

※6. 布団等の寝具はすべて病院の寝具を使用させていただきます。枕が合わない方、掛けもの(毛布、タオルケット)で調節したい方は、ご自由にお持ちください。

※7. 貴重品、金銭などは、持参しないでください。義歯・眼鏡・補聴器などは、入院中も患者さん及びご家族の方が自己責任のもと、管理をお願いします。紛失や破損などについて、病院では責任を負いかねますのでご了承ください。

※8. ご不明な点は各病棟でご確認ください。

## 5 入院時の検査、個室利用等

1 入院が決まりましたら、入院に必要な検査として次のような内容で検査を実施します。検査内容について疑問等ございましたら申し出てください。

- 肝機能検査、腎機能検査、総コレステロール、中性脂肪、貧血検査
- 感染症検査（B型・C型肝炎ウィルス検査、梅毒検査・HIV検査等）
- 胸部レントゲン検査、心電図、尿検査
- その他必要に応じて

2 病室のご利用につきましては、患者さんやご家族のご希望をお聞きしますが、病状等によりご希望に添えない場合や部屋を異動していただく場合がございますのでご了承ください。

## 6 入院の手続きは

### 1 入院の時間

特別の場合を除き、午前10時までにご来院ください。

※眼科手術を予定の方は、午前9時までにご来院ください。

### 2 手続き場所

1階の入退院窓口で、次の書類を提示してください。

(1) 入院申込書

(2) 各種保険証

(3) 各種保険標準負担減額認定証（該当の方のみ）

○健康保険証

○マイナンバーカード

○後期高齢受給者証 ○高齢受給者証 ○その他公費医療券など



### 3 入院の手続きは、必ず入院当日に済ませてください。

※ 治療終了後の退院受け入れのご準備は、お早めをお願いいたします。

## 7 入院予約の取り消し・日程の変更は

入院の取り消しおよび日程の変更を希望される方は、入院される診療科の外来看護師までご連絡ください。

## 8 お食事は

患者さんの食事はすべて治療食として調理しておりますので、病院の食事以外に摂取することは、医師の許可がない限り禁止いたします。

◎ お食事の時間は、おおむね次のとおりです。



朝食 7時30分

昼食 12時30分

夕食 18時00分

## 9 付き添いは

当院は基準看護の承認を受けておりますので、付き添いは必要ございません。  
ただし、患者さんの病状により、ご家族にお願いすることがあります。  
付き添われる方の寝具はご用意ください。なお、付き添い用のベッドは1日100円でご利用いただけます。

## 10 入院中の注意事項は



(1) 入院中に他院受診又は他院のお薬をもらう場合について

入院中に他の医療機関で受診又はお薬をもらう場合は、必ず当院の医師又は看護師にお話してから受診又はお薬をもらう手続きを行ってください。

(2) 当院は全館内及び当院敷地内すべて禁煙となっております。

(3) 公衆電話は受付待合及び2階病棟に設置してあります。

また、携帯電話は決められた場所でのみ使用してください。



(4) 外出、外泊は主治医の許可が必要です。医師または看護師にお申し出ください。

(5) 消灯時間は午後9時です。他の患者さんの迷惑にならないよう時間をお守りください。

(6) 入浴、清拭について

○下記の内容で医師の許可により行います。

2階の入浴・清拭日は、201号室から213号室まで 月・木曜日です。

215号室から225号室まで 火・金曜日です。

3階の入浴・清拭日は、男性が火・金曜日、女性が月・木曜日です。

(7) 病院洗濯機の利用について

2階・3階にコイン式の洗濯機、乾燥機がありますのでご利用ください。

また、洗濯がご自分でできない方は、外部業者に有料で委託できます。契約が必要ですので、看護師に相談してください。



(8) 電気器具の使用について

電気器具を使用する場合は、必ず看護師にご連絡ください。

(電気ポットは利用できません)

(9) テレビの使用について

○ テレビをご利用の際は各病棟食堂デイルームにある販売機で「テレビカード」を購入してください。1枚1,000円です。

○ ご利用後、残数があるカードは2階病棟デイルームにある「精算機」で精算できます。

○ テレビを使用するにはイヤホンが必要です。ご本人に用意していただくか、事務所で購入してください。(200円)

(10) 当院では、爪切り、ナイフ、包丁等の刃物及び、アルコール類・引火性のある物など危険物の持ち込みはできませんので、ご了承ください。

(11) 入院中、診断書等が必要な方は、受付事務に申込書を提出してください。できましたらご本人にご連絡いたします。

(12) 職員へのお心遣いはご遠慮いたします。

(13) 貴重品、金銭等は持参しないでください。お手持ち品の盗難、紛失などに関して、病院は一切責任を負いかねます。

(14) 当院の所有物に対する故意または偶発的な器物損壊・破損の行為があった場合、協議の上その行為者に一部または全額の損害補償をしていただく場合がございます。

(15) 病院内では、治療に専念していただくため、他の入院中の患者さんに迷惑となる行為や、自分自身の治療・診療行為に従えない場合、または暴力・暴言及びセクハラ行為などを行った場合は退院していただきます。

## 11 ご面会は



- (1) 面会時間は次のとおりです。患者さんへの診察、処置等の関係により面会時間を厳守してください。
- 平日（月～金） 午後 1時00分から午後8時00分まで  
土曜・日曜・祝祭日 午前10時00分から午後8時00分まで
- (2) 15歳以下のお子様の面会は、感染防止のためご遠慮ください。
- (3) 面会時間内でも検査・治療のために面会ができない場合があります。
- (4) 大勢での面会や長時間の面会は、ご遠慮ください。
- (5) 時間外の面会は、原則お断りさせていただきます。特別な事情で面会を希望する方は、受付でご相談ください。
- (6) 面会の方は、病室入口等に設置の手指消毒剤をご利用ください。
- (7) 体調の悪い方の面会をご遠慮ください。（咳、熱、下痢他）
- (8) 病院敷地内は全面禁煙ですのでご協力ください。
- (9) 入院中の飲食に関しては、病院から配膳されるもの以外、医師の許可がない限りご遠慮いただきます。
- (10) 感染予防のため、マスクを着用してください。
- (11) 面会制限、あるいは、全ての患者さんの面会を中止する場合があります。

## 12 入院費のお支払いは



### (1) 請求と支払い

入院の費用請求は、原則として毎月5日・15日・25日に計算しますので、当月中会計窓口でお支払いください。 **※請求書はお届けしません。**

なお、お支払いは面会時間内、月曜日から金曜日は午後1時から午後8時、土曜日及び日曜日は午前10時から午後8時に会計窓口へお越しください。

※眼科手術後の入院患者さんは、退院後の外来受診日に請求させていただきます。

(2) 入院サポートセット（アメニティ）をご利用の場合は、入院の費用とは別に、毎月15日締めまたは退院日締めで取り扱い業者から請求書が郵送されますので、指定のコンビニエンスストアまたは郵便局にてお支払いください。

**※現在の取り扱い業者は、株式会社アメニティです。**

(3) 高額療養費について

公費負担でない方で、ひと月あたりの医療費が一定額を超えた場合に、保険者（保険証の発行者）から超えた額が戻される制度です。

また、「高額療養費受領委任払い」の制度もありますので、加入している保険者にお尋ねください。

(4) 医療費の減額の制度については、各保険者・市町村によって異なりますので、手続きをした場合には、お申し出ください。

(5) 一部治療材料・検査等自費扱いになるものがあります。

(6) 個室使用料につきましては、次のとおりです。

	町内居住者	町外居住者
一人部屋 1日 201・202・203・205・206号室	5,500円	6,600円
一人部屋 1日 213・221・222・223・225号室	4,400円	5,500円
一人部屋 1日 2階病棟 216号室 3階病棟 311・312・313・315・316・ 321号室	3,300円	4,400円
二人部屋 1日 215号室	2,200円	3,300円

## 13 退院の手続きは

(1) 退院が決まりましたら、退院時に退院証明書を発行いたしますので、3ヶ月間保管

してください。

(2) 退院時に診断書及び生命保険・自賠責保険等の諸証明を依頼される方は、外来受付窓口へお申込みください。

(3) 退院時の会計は退院日に外来会計窓口でお支払ください。(土・日・祝日は後日精算させていただきます。)

また、診療伝票の整理の遅れなどで、退院後に追加請求する場合がありますのであらかじめご了承ください。

## 14 医療・福祉相談はお気軽に

地域医療連携室

相談室



病気やけがによって、思いがけない困りごとや心配ごとに出会ったりすることがあります。その際には「地域医療連携室」にお気軽にご相談ください。(相談料はかかりません。) プライバシーの権利は尊重されます。

受付・看護師等職員に声をかけていただければご案内いたします。

例えば、次のようなときにご相談ください。

- ・医療費の支払いについて心配がある。
- ・利用できる社会保障制度や医療費の助成制度があれば知りたい。  
(高額療養費、特定疾患、生活保護等)
- ・身体障害者手帳や障害年金について聞きたい。
- ・退院後の療養や転院、生活について不安がある。
- ・老人保健施設や老人福祉施設の入所について相談したい。
- ・診療情報(カルテ等)の開示の制度について聞きたい。
- ・個人情報の取扱いについて相談したいことがある。
- ・だれに相談していいかわからないことがある。

## 15 駐車場は

- 1 患者さん専用の駐車場（無料）は病院東側にありますが、駐車場に限りがありますので、入院期間中は自家用車の駐車はご遠慮ください。
- 2 来院及びお見舞いの方もご利用いただけます。

## 16 院内の施設は

### （1）自動販売機

保健福祉センター入り口（病院旧玄関脇）

### （2）テレビカード販売機

2階・3階病棟食堂テイルーム（精算機は2階食堂テイルームです。）

### （3）公衆電話

1階外来受付フロア、2階病棟入口付近

### （4）洗濯機及びコインランドリー

2・3階各病棟（看護師にご相談下さい。）

## 17 入院手続きに関するお問い合わせは

入院手続きに関するお問い合わせは、病院事務局へお願いします。

電話 0494-75-2332

FAX 0494-75-3313

平日：午前8時30分～午後5時15分

土曜：午前8時30分～午後0時30分

（第2・第4・第5及び祝祭日土曜日を除く）

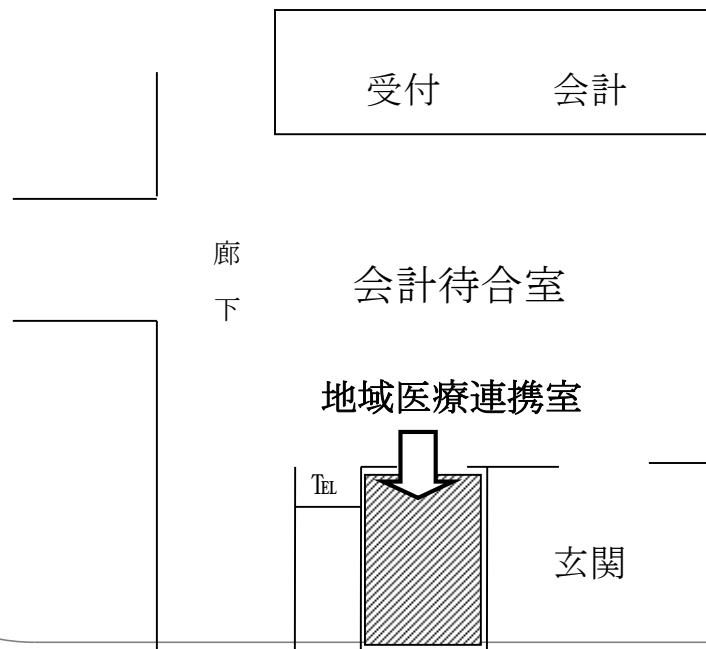
## 地域医療連携室（相談室）のご案内 （医療安全相談窓口）

※ 入院中の「お困りごとや心配ごと」「退院後の療養先」など  
お気軽に地域医療連携室のドアをノックしてください。

地域医療連携室 担当 島田・横田



なお、連携室が不在の場合は、1階の受付窓口で  
「連携室に用事（相談）があります」と伝えてください。



---

メモ欄

---

Blank lined area for notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.